|  |
| --- |
| **７０３４．Ｅメールアドレス呼出し** |

|  |  |
| --- | --- |
| 業務コード | 業務名 |
| ＥＭＬ１１ | Ｅメールアドレス呼出し |

１．業務概要

ｅ－ｍａｉｌを送信する業務におけるｅ－ｍａｉｌ帳票のメール送信先の訂正または削除を行うために「Ｅメールアドレス登録（ＥＭＬ）」業務に先立ち、利用者コード単位にシステムに登録されているＥメールアドレス情報を呼び出す。

２．入力者

全利用者（税関、厚生労働省（食品）、動物検疫所、植物防疫所、入管（航空）、検疫所（人・航空）、厚生局等、輸出証明書等発給機関は除く）

３．制限事項

なし。

４．入力条件

（１）入力者チェック

①システムに登録されている利用者であること。

②入力者の利用者コードであること。

（２）入力項目チェック

（Ａ）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（Ｂ）項目間関連チェック

なし。

（３）ｅ－ｍａｉｌアドレス管理ＤＢチェック

入力者の情報がｅ－ｍａｉｌアドレス管理ＤＢに存在すること。

５．処理内容

（１）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（２）出力情報処理

ｅ－ｍａｉｌアドレス管理ＤＢよりＥメールアドレス呼出情報の出力を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

（３）注意喚起メッセージ出力処理

呼出情報を元に登録内容をシステムに反映する場合は、再送信が必要である旨を注意喚起メッセージとして処理結果通知に出力する。

６．出力情報

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 情報名 | 出力条件 | 出力先 |
| 処理結果通知 | なし | 入力者 |
| Ｅメールアドレス呼出情報 | なし | 入力者 |